

事業コード	05010107	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
事業名	「あきた健康宣言！」推進事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本一への挑戦			
		指標コード	01	施策目標(指標)名	健康づくり県民運動の推進			
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	調整・健康寿命延伸班			
			(tel)	1426	担当課長名	武藤 順洋	担当者名	高橋 正悟

評価対象事業の内容

1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)

当県の健康指標は、「がん」や「脳血管疾患」の死亡率が全国ワーストとなっている。これらの疾患は生活習慣の影響を大きく受けるため、県民が健康的な生活習慣に取り組むことが必要である。また、少子高齢化が急速に進む中、介護予防や認知症予防の観点からも県民の健康づくりを推進し、元気で心豊かにいつまでも生活できるように「健康寿命」の延伸を図ることが重要となっている。

平成29年度から10年で「健康寿命日本一」を目指す。
(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題
平成28年の健康寿命の都道府県別ランキングでは、男性が46位、女性が33位となっており、前回に比べ大きく順位を落とす結果となった。また、食塩摂取量や身体活動(歩数)などにおいても、本県特有の生活習慣の影響もあり、全国平均と比べて芳しくない状況が続いているなど、県民一人ひとりの生活習慣の改善が喫緊の課題となっている。

4. 目的達成のための方法
①事業の実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会
②事業の対象者・団体 一般県民
③達成のための手段 県内の様々なジャンルの企業や団体等からなる「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」が主体となり、県民一人となった健康づくり運動を展開する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)
①ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H30 年 09 月)
②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した
③ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 健康づくりに関する調査)
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容
健康づくりに関する調査により、県民の様々な健康問題を解決する上で、生活習慣の改善が必要な状況であることが明確である。

5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直または休廃止
①評価の内容 (一次評価結果) 健康寿命の延伸を目的とした生活習慣の改善には、継続した啓発等が必要であり、「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」が主体となった県民運動を推進していく必要がある。
②評価に対する対応 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の会員数を年度末までに158(前年度比26増)までに増加させ、県民運動の拡大を図るとともに、市町村と連携して地域における健康増進に係る取組を牽引する人材の育成に努めたほか、新型コロナ禍においてもICT等を活用しながら、協議会会員と連携して健康寿命の延伸の必要性についての啓発活動や健康寿命の延伸に向けた実践行動を展開し、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた県民運動を推進した。

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	「あきた健康宣言！」推進事業	「10年で健康寿命日本一」を旗印に、県民が健康長寿を目指すことを宣言し、県民運動として健康づくりに取り組む。	12,469	10,400	8,096	8,096	8,096	8,096	
02	地域健康づくり人材活性化事業	地域における健康づくり人材の育成を推進する。	12,209	7,904	10,026	10,026	10,026	10,026	
03	健康経営普及事業	秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設し、その活用を促進する。	145	184	608	608	608	608	
04	食からの健康応援事業	県民が各自の環境・状況に合わせた減塩や野菜摂取に取り組めるよう企業や団体等との連携により食環境の整備を行う。	4,608	3,356	5,874	5,874	5,874	5,874	
05	運動による健康づくり推進事業	多くの県民が運動習慣を定着できるよう、運動による健康づくりを推進し、「健康寿命日本一」の実現に向けて生活習慣の予防を図る。	1,408	377	261	261	261	261	
—	—	その他合計	466	176	5,684	5,684	5,684	5,684	
財源内記		左の説明	31,306	22,397	30,549	30,549	30,549	30,549	
国庫補助金	地方創生推進交付金		14,759	11,158	14,463	14,463	14,463	14,463	
県債									
その他	寄附金(企業版ふるさと納税)		500						
一般財源			16,048	11,239	16,086	16,086	16,086	16,086	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由
 様々な団体等の賛同を得ながら、県民運動として健康づくりを推進するための事業であり、県民運動の状況を数値化することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)
 健康づくり県民運動の推進状況を数値化することは困難であるため、3年ごとに調査している「健康づくりに関する調査」を参考とする。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c <small>当県の生活習慣病による死亡率は全国高位にあり、県民の健康づくりを推進する必要がある。</small>	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c <small>健康づくりに関する調査の結果からも、県民の健康づくりを推進する必要がある。</small>	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c <input type="checkbox"/> 法令・条例上の義務 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施できないもの <input type="checkbox"/> 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 <small>健康づくりは全ての県民が対象であり、県民運動として推進することからも県が主体的に行う必要がある。</small>	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 <small>事業の効果(成果)を数値では確認できないが、県民一丸となって様々な健康づくりの取組を県民運動として推進する当事業には、県民の健康問題の解決、健康寿命日本一の実現に対して一定の有効性がある。</small>	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{(指標Ⅰ)}$ $\left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{(指標Ⅱ)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 <small>事業を効果的に展開するため、必要性のある事業においては専門団体等に委託している。なお、コストの縮減により、R2年度は前年度比で約13%事業費を圧縮している。</small>	● A ○ B ○ C
	総合評価 ● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 <small>健康寿命の延伸を目的とした生活習慣の改善には、継続した啓発等が必要であり、「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」が主体となった県民運動を推進していく必要がある。</small>	

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C
効率性 - A - B - C	
総合評価	(2次評価対象外)
○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

事業コード	05010305	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本一への挑戦
		指標コード	03	施策目標(指標)名	運動による健康づくりの推進
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	調整・健康寿命延伸班
				(tel)	1426
				担当課長名	武藤 順洋
				担当者名	菅原 柗太

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 生活習慣病を予防するための一次予防の重要性が指摘されていることから、専門スタッフを配置し、温泉療法やトレーニングなどについての実践指導や助言、さらには生活習慣改善に関する指導や情報提供、研修会の開催など、総合的な健康づくりの拠点となる施設が必要であった。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 生活習慣病による死亡率の高い本県においては、一次予防対策は喫緊の課題となっており、健康づくりの支援を目的とする秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の重要性は、ますます大きくなっている。</p> <p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 03 月) ②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内で唯一の温泉利用型健康増進施設に対する利用ニーズは変わらずにある。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか) 温泉を利用し、運動や森林浴を取り込んだ健康づくりを実践するとともに、栄養・運動・休養の調和のとれた生活スタイルを目指す県民が増える。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業</p> <p>4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県・河辺地域振興株式会社 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 施設の管理運営を河辺地域振興株式会社へ委託し、県民の利用を促進する。</p> <p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 県内で唯一の厚生労働大臣認定の温泉利用型健康増進施設として、秋田県健康増進交流センターの果たす役割が大きく、利用者の利便性を図りながら事業を継続する必要がある。 ②評価に対する対応 利用者の利便性を図りながら、秋田県健康増進交流センターの整備事業を進めている。</p>
---	---

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	健康増進設備等整備費	健康増進施設の管理運営に必要な機器等を購入する。	5,314	8,272	1,250	1,250	1,250	1,250	
財源内記			左の説明						
	国庫補助金	電源立地地域対策交付金	5,314	8,272	1,250	1,250	1,250	1,250	
	県債	地域活性化事業債	1,210						
	その他の			7,400					
	一般財源		4,104	872	1,250	1,250	1,250	1,250	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	施設入場者数						指標の種類	
	指標式	施設入場者数 (人)						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	
東北及び全国の状況 類似データなし									
②データ等の出典 秋田県健康増進交流センター調べ									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標 II	指標名	健康増進事業 (教室・研修会) 参加者数						指標の種類	
	指標式	健康増進事業 (教室・研修会) 参加者数						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
東北及び全国の状況 類似データなし									
②データ等の出典 秋田県健康増進交流センター調べ									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 全国と比較し、秋田県民に多いメタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を減らし、運動による生活習慣病・健康増進を図るため、県が運動機会の場を提供していくことが求められる。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 令和2年度も新型コロナウイルス感染症の対策に伴う休館や入館者数の制限を行う中でも利用者70,000人以上と一定の利用者を確保している。また、健康増進事業の参加者数は増加していることから、引き続き利用者の利便性向上を図りながら事業を継続していくことが求められる。	
	県関与の妥当性 (民間・市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c	
理由 健康増進を目的とした施設は、現在のところ民間・市町村による施設のみでは十分ではない。また、県民の健康を維持・向上させていくことは県政の重要施策に位置づけられており、県が積極的に関与する必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 機器などの計画的なメンテナンスと更新を行い、経費削減に取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 県内で唯一の厚生労働大臣認定の温泉利用型健康増進施設として、秋田県健康増進交流センターの果たす役割が大きく、利用者の利便性を図りながら事業を継続する必要がある。	
2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05010402		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業		施策コード	01	施策名	健康寿命日本一への挑戦						
			指標コード	04	施策目標(指標)名	喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化						
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課		班名	がん・生活習慣病対策班	(tel)	1428	担当課長名	武藤 順洋	担当者名	中村 誠也

評価対象事業の内容

1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)		3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)	
<p>本県はがんや脳血管疾患による死亡率が全国ワーストとなっているほか、心疾患による死亡率も高い状況にあり、生活習慣病の克服が大きな課題となっている。こうした現状の背景には、喫煙率の高さが一つの要因となっていることから、「健康秋田いきいきアクションプラン」において働き盛り世代の重点目標として「受動喫煙ゼロ そして禁煙」をスローガンに掲げている。健康づくりは、早い段階での一人ひとりの意識改革と行動変容が重要であることから、たばこによる健康被害防止のための総合的な施策を早急に推進する必要がある。</p>		<p>がんを始めとする生活習慣病の原因となる喫煙・受動喫煙について、正しい知識を持った県民が増加するとともに、疾病の予防につながる禁煙や喫煙の未然防止、受動喫煙防止の環境整備により、県民の喫煙率を低減する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p>	
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題		4. 目的達成のための方法	
<p>国では、受動喫煙防止対策強化を目指して、平成30年7月に健康増進法を改正した。本県においては、法の規制よりも一歩踏み込んだ内容の秋田県受動喫煙防止条例を令和元年6月に制定し、いずれも令和2年4月に本格施行となった。今後は法及び条例の内容を踏まえ、受動喫煙防止対策の一層の推進を図る必要がある。</p>		<p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 県民、秋田県健康づくり県民運動推進協議会員等</p> <p>③達成のための手段</p> <p>県民向けフォーラムの実施やたばこの健康被害についての啓発、たばこをやめたい喫煙者に対する禁煙支援、たばこを吸い始める若い世代の喫煙防止、県民及び事業所向けの受動喫煙防止に関する普及啓発及び環境整備等の対策を推進する。</p>	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止	
<p>①ニーズを把握した対象 <input type="checkbox"/> 受益者 <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民 (時期: H30 年 09 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 健康づくりに関する調査)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>前回(H27)の調査と比較して喫煙者の割合が減少したほか、喫煙者でも「今後たばこをやめたい」と回答した者の割合が増加した。事業所等からは県の施策に対して「受動喫煙の健康影響について、もっと県民へ周知すべき」という声が多かった。</p>		<p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 受動喫煙については、健康に悪影響を与えることが科学的に明らかになっており、肺がんや心疾患のリスクを高めるとされている。「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するに当たり、健康秋田いきいきアクションプランにおける、重点目標の3本柱の一つである「たばこ対策」を強化し、喫煙率の低減及び受動喫煙の機会を減少させる施策を展開していく。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>一次評価の結果を踏まえ、改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨・内容をセミナーの開催や啓発資料により周知を図ったほか、中学生向けの副教材を配布するなど、若い世代に対する喫煙防止対策などを実施した。</p>	

6. 事業の全体計画及び財源									単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	禁煙支援事業	禁煙の動機付けを促すため、県民に向けたフォーラムや地域において医師及び保健所職員等による出前講座等を実施する。	403	566	1,718	1,718	1,718	1,718		
02	若い世代の喫煙防止事業	大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資料の作成、配布を行う。	556	567	723	723	723	723		
03	受動喫煙防止事業	受動喫煙による健康被害を防止するため、たばこの害についての正しい知識の普及や、受動喫煙を防止する環境を整備する。	10,746	13,123	12,785	12,785	12,785	12,785		
財源内訳		左の説明	11,705	14,257	15,226	15,226	15,226	15,226		
国庫補助金		感染症予防事業費等国庫補助金(健康的な生活習慣づくり重点化事業)	5,814	6,423	6,599	6,599	6,599	6,599		
県債										
その他の		労働保険納付金	8	20	22	22	22	22		
一般財源			5,883	7,814	8,605	8,605	8,605	8,605		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	がんの75才未満年齢調整死亡率							指標の種類
指標式	国立がん研究センター							●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	83.6	81.7	79.8	77.9	76	0	0	
実績b	82	0	0	0	0	0	0	
a/b	102%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%			
東北及び全国の状況 全国確定値 未判明 (R2)								
②データ等の出典 国立がん研究センターがん対策情報センター								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月								
指標名								指標の種類
指標式								○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 「10年で健康寿命日本一」を目指す本県においては、「喫煙・受動喫煙」が原因となる生活習慣病を予防するため、たばこによる健康被害対策を強力に推進する必要がある。	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 「喫煙・受動喫煙」は、がんをはじめ様々な生活習慣病のリスク要因となることが科学的に証明されており、「たばこ対策」の推進に対する住民ニーズは高い。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例に受動喫煙防止を推進するための県の責務等を定めた条文がある。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度の達成率は判明していないが、元年度においては目標を上回る形で達成しているほか、法律より一歩踏み込んだ内容となっている本県の受動喫煙防止条例の趣旨に沿った当該事業の取組は全国的にも高い評価を受けており、有効性は認められる。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和1年度の効果】 / 【令和2年度の決算額】 = (指標I) 【令和2年度の効果】 / 【令和1年度の決算額】 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 県とがん対策推進に係る連携協定を締結している企業等の協力により、少ない経費でより効果的な普及啓発を実施しているほか、県医師会等からの専門的な助言や健康保険組合、秋田県健康づくり県民運動推進協議会等の関係団体の協力を得ることにより、効果的な事業の実施に努めている。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 理由 喫煙や受動喫煙については、健康に悪影響を及ぼすことが科学的に証明されており、肺がんや心疾患のリスクを高めるとされている。「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するに当たり、健康秋田いきいきアクションプランにおける、重点目標の3本柱の一つである「たばこ対策」を強化し、喫煙率の低減及び受動喫煙の機会を減少させる施策を推進していく。	

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C
効率性 - A - B - C	
総合評価 ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
	政策評価委員会意見

事業コード	05010503	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	歯科保健医療推進事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本一への挑戦
		指標コード	05	施策目標(指標)名	歯科口腔保健の推進
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	調整・健康寿命延伸班
				(tel)	1426
				担当課長名	武藤 順洋
				担当者名	田所 大典

評価対象事業の内容		事業年度	平成12年度 ~ 令和9年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>乳幼児のむし歯本数や罹患率、成人・高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔状況は全国に比較して大きく上回っている。歯と口腔の健康は全身の健康の入口であることから、歯科口腔保健法及び秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、各ライフステージに応じた歯科口腔保健対策を行うことにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、より豊かな人生を送るための歯科保健事業を実施する必要があった。</p>		<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>全県的な歯と口腔の健康の価値の理解の促進と、口腔ケアの普及を通じた生涯自らの口から安全に美味しく食べられる口づくりを推進することを目的とする。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p>	
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>急速な高齢化に伴い、高齢期に問題となるオーラルフレイルや誤嚥性肺炎、低栄養等の予防のために必要な適切な歯科保健指導や口腔ケアを通じて、歯があることのみならず生涯自らの口から安全に美味しく食べられる口づくりが必要であり、歯科専門職以外も含めた多職種連携体制の早急な構築が求められる。</p>		<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県 (一部、一般社団法人秋田県歯科医師会へ委託)</p> <p>②事業の対象者・団体 県民、市町村、学校及び歯科保健医療従事者等</p> <p>③達成のための手段</p> <p>フッ化物洗口の推進や8020運動推進特別事業、口腔保健支援センターの機能を活用した訪問歯科保健指導により、学校、市町村、医療・介護等職員における歯科疾患予防や歯科保健意識の醸成を図るほか、障害者・要介護者等への口腔ケア等提供体制の拡充を図る。また、高齢期に問題となるオーラルフレイルや誤嚥性肺炎、低栄養等の予防のための多職種連携体制の構築や歯の萌出前から乳幼児のむし歯予防を図る。</p>	
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 03 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p>□ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット</p> <p>□ その他の手法 (具体的に)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>令和3年3月に開催された健康づくり審議会歯科保健分科会において、令和2年度歯科保健事業の内容等を協議したところ、今後も種々の歯科保健対策を講じる必要性が確認された。</p>		<p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 事業の必要性、有効性、効率性のいずれの観点においても高く評価されるものであり、今後も事業を継続する妥当性も非常に高いと評価できる。今後も全てのライフステージに応じた歯科保健対策に取り組むことにより、歯と口腔の健康から始まる全身の健康づくりを推進することを目指す。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>一次評価の結果を踏まえて、各ライフステージ等の特性に応じた歯科保健対策の拡充を図った。</p>	

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	口腔保健支援センター推進事業	口腔保健支援センターの機能を通じ、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。	10,465	12,957	11,977	11,977	11,977	11,977	
02	8020運動推進特別事業	むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。	2,137	4,460	4,610	2,137	2,137	2,137	
03	健口づくり連携推進事業	元気な高齢者がより一層元気でいられるため、歯科専門職に加え、関連職種が歯科保健関連の情報共有を行って見えた課題を受けて県内地域へ知識や技術の普及を図る。	995	60	584	584	584	584	
財源内記		左の説明	13,597	17,477	17,171	14,698	14,698	14,698	
国庫補助金	医療施設運営費等補助金(8020運動・口腔保健推進事業)		5,550	6,851	7,001	7,001	7,001	7,001	
県債									
その他	地域医療介護総合確保基金(介護分)繰入金、労働保険納付金		1,019	1,012	613	613	613	613	
一般財源			7,028	9,614	9,557	7,084	7,084	7,084	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	フッ化物洗口実施施設の割合							指標の種類
指標式	(フッ化物洗口実施施設数/全施設数) × 100							○ 成果指標 ● 業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	75	80	85	90	90	90	0	90
実績b	77	0	0	0	0	0	0	0
b/a	102.7%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 全国19.0% (平成30年度)								
②データ等の出典 厚生労働省 フッ化物洗口の実施状況調査								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月								

指標名	12歳児におけるDMF歯数							指標の種類
指標式	12歳児のDMF歯の合計/被検者数							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0	0.4
実績b	0.7	0	0	0	0	0	0	0
a/b	100%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
東北及び全国の状況 全国0.70本 (令和元年度)								
②データ等の出典 文部科学省 学校保健統計調査								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月								

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 歯科疾患は全年齢においてリスクが高いものであるが、乳幼児及び学齢期におけるむし歯予防から、成人期の歯周病予防、高齢期の口腔機能低下予防まで、各ライフステージに応じた施策の展開ができています。	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 健康寿命の延伸を目指すに当たり、歯の喪失を防ぐことは、低栄養予防や社会参加の促進につながるため、必要性は増大している。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 歯科口腔保健法及び秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例で施策の実施が義務づけられている。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度の達成率は未判明だが、令和元年度は達成率が全て100%以上であったほか、歯科保健対策は着実に進んでおり、有効性が認められる。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和2年度の効果】 / 【令和01年度の効果】 = (指標I) 【令和2年度の決算額】 / 【令和01年度の決算額】 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業の一部を市町村事業に移行し、県と市町村の棲み分けをすることでコスト縮減や効率的な事業の実施に寄与できている。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 事業の必要性、有効性、効率性のいずれの観点においても高く評価されるものであり、今後も事業を継続する妥当性も非常に高いと評価できる。今後も全てのライフステージに応じた歯科保健対策に取り組むことにより、歯と口腔の健康から始まる全身の健康づくりを推進することを目指す。	○ A ● B ○ C
2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05010605	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	秋田県総合保健センター設備等整備事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本一への挑戦						
		指標コード	06	施策目標(指標)名	特定健診やがん検診の受診率の向上						
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	調整・健康寿命延伸班	(tel)	1426	担当課長名	武藤 順洋	担当者名	菅原 柁太
評 価 対 象 事 業 の 内 容											

1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 秋田県におけるがんや脳卒中の死亡率が、全国で最も高かったことから、県民の健康の保持増進を図るうえで、二次予防対策を推進する必要があったため、健診や保健医療情報の管理、保健医療に関する知識及び技術の研修、その他健康の保持増進に関し必要な業務を行う秋田県総合保健センターを設置し、その管理運営を総合保健事業団に委託したものである。

3. 事業目的(どういった状態にしたいのか)
 疾病の早期発見・早期治療を行うため、精度の高い総合的な健診を行い、もって県民の健康管理及び疾病予防を推進し、壮年期のがん及び生活習慣病による死亡者の減少を図る。

(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題
 人間ドック事業については、不況による職場健診やドック助成の減少などにより、健診件数が減少傾向にある。昭和61年のオープン後、既に30年以上が経過しており、建物・設備の補修及び検査機器の更新等を検討する時期になってきている。

4. 目的達成のための方法

①事業の実施主体 県・公益財団法人秋田県総合保健事業団

②事業の対象者・団体 県民

③達成のための手段

秋田県総合保健センター条例に基づき、公益財団法人秋田県総合保健事業団に管理運営を委託する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年03月)

②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した

③ニーズの把握の方法
 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット
 □ その他の手法 (具体的に)

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

県民の健康の保持増進を推進する秋田県総合保健センターに対するニーズは変わらずにある。

5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直または休廃止

①評価の内容

(一次評価結果) 人間ドックを専門的に実施する機関として、秋田県総合保健センターの果たす役割は大きく、健診の精度の向上や内容の充実を図りながら事業を継続する必要がある。

②評価に対する対応

利用者の利便性を図りながら、秋田県総合保健センターの整備事業を進めている。

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	検査機器等整備費	人間ドック施設としての管理運営に必要な機器等を購入する。	28,836	13,552	106,985	106,985	106,985	106,985	
財源内記									
左の説明									
国庫補助金			28,836	13,552	106,985	106,985	106,985	106,985	
県債			4,822	12,811					
その他									
一般財源			24,014	741	106,985	106,985	106,985	106,985	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	人間ドック利用者数(利用度)						指標の種類	
	指標式	人間ドック(総合健診)を受けた人数の合計(人)						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	
指標 II	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	5,858	6,108	0	0	0	0	0	
	b/a	103.7%	108.1%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 東北及び全国の人間ドックの受診者数は把握していない								
	②データ等の出典 総合保健事業団からの報告による								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標 I	指標名	40～79歳のがん、心疾患及び脳血管疾患による死亡者の率						指標の種類	
	指標式	40～79歳における悪性新生物、心疾患、脳血管疾患による死亡者数/人口×100000						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	513	442.5	440.1	440.1	440.1	440.1	440.1	
指標 II	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	508.6	0	0	0	0	0	0	
	a/b	100.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	
	東北及び全国の状況 全国の40～79歳における死亡者割合は440.1 (R1三大疾患死亡率)								
	②データ等の出典 秋田県衛生統計年鑑、人口動態統計								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 三大疾患による死亡者の減少を図るため、また、後遺症の少ない治療を実現するためには、早期発見・早期治療が重要である。早期発見・早期治療を推進するため、県が検診の場を提供していくことが求められる。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 継続して年5,000人以上の人間ドック利用があり、利用者の利便性を図りながら事業を継続することが妥当である。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c	
理由 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 人間ドックの実施については、現在のところ医療機関のみでは十分ではなく、また、県民の健康を守ることは県政の重要施策に位置づけられており、県が積極的に関与する必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 (不可)	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 検査機器などの計画的なメンテナンスと更新を行い、経費削減に取り組んでいる。	○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 人間ドックを専門的に実施する機関として、秋田県総合保健センターの果たす役割は大きく、検診の精度の向上や内容の充実を図りながら事業を継続する必要がある。	
2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05010607	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
事業名	健(検)診受診率向上総合対策事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本一への挑戦			
		指標コード	06	施策目標(指標)名	特定健診やがん検診の受診率の向上			
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	がん・生活習慣病対策班			
			(tel)	1428	担当課長名	武藤 順洋	担当者名	本間 忠

評価対象事業の内容		事業年度	令和01年度	～	令和09年度
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県のがん及び脳血管疾患の粗死亡率は全国ワーストの水準が続いており、心疾患、糖尿病の粗死亡率も高い状況である。ふるさと秋田元気創造プランの誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略においては、生活習慣病予防・がん対策として、特定健診やがん検診の受診率向上を掲げており、県民が自身の健康状態を把握し、疾患の早期発見、早期治療に結びつけるため、健(検)診受診に向けた普及啓発を強化するとともに、受診環境の整備を図る必要がある。	3. 事業目的(どういった状態にしたいのか) 国が推奨する5部位に対する県民のがん検診受診率が50%以上、特定健診受診率が70%以上となり、がん・生活習慣病による死者数が減少し県民の健康維持が図られる。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業				
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県民のライフスタイルが多様化する中、誰もが受診しやすい環境を整備していくことが求められている。また、がんや健(検)診に対する正しい知識の普及・啓発を図っていく必要がある。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村、検診団体 ②事業の対象者・団体 県民、市町村、検診団体、県医師会 ③達成のための手段 健(検)診受診率向上を図るため、受診促進に向けた総合的な取組を行うとともに、受診環境整備等を推進する。				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民 (時期: R02年 12月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に パブリックコメント(がん対策推進計画中間見直し)) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 本県のがん粗死亡率は、依然として全国ワーストの高い状況が続いており、特に消化器系(胃・大腸)の粗死亡率の高い状況が続く中、健(検)診受診率向上による総合的な対策が求められている。	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直または休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 健(検)診受診率向上総合対策の大きな目標の一つは、がん及び生活習慣病による死者数・死亡率の減少であり、がん検診では50%、特定健診では70%の受診率の目標値を超えることで死者数・死亡率の減少に大きく貢献できることから、多くの県民が受診するために必要な啓発及び受診環境の整備並びに健(検)診未受診者への個別の受診勧奨の推進などに継続的に取り組む必要がある。ただし、受診勧奨の方法については、より効果的に健(検)診受診に対する理解を得られるような工夫を検討する必要がある。 ②評価に対する対応 がん検診受診率の向上に向けては、がんに対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、がん検診受診にかかる自己負担額の軽減を図るなど、受診促進に向けた取組を実施している。また、受診勧奨の方法については、かかりつけ医からの受診勧奨による取組を実施するなど、受診促進に向けた様々な取組を実施している。				

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	胃がん検診助成事業	全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診(エックス線・内視鏡)の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。	4,071	1,780	7,289	7,289	7,289	7,289	7,289
02	がん検診受診率向上推進事業	大腸、肺、子宮頸、乳がん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。	4,361	4,239	5,353	5,353	5,353	5,353	5,353
03	がん検診精度管理向上推進事業	より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているかを評価するための手法等に関する研修会を開催する。	145	42	104	104	104	104	104
04	健(検)診受診勧奨事業	特定健診及びがん検診受診率向上のため、医療機関を受診した患者に対し、かかりつけ医が受診勧奨を実施する。	797	794					
06	「声かけあって、みんなで受診!」健(検)診受診促進事業	特定健診及びがん検診受診率向上のため、かかりつけ医や歯科医、薬剤等による受診勧奨を行う。			895	895	895	895	895
財源内訳		左の説明	9,374	6,855	13,641	13,641	13,641	13,641	13,641
国庫補助金	感染症予防事業費等国庫補助金		475	417	498	498	498	498	498
県債									
その他									
一般財源			8,899	6,438	13,143	13,143	13,143	13,143	13,143

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	がん検診受診率						指標の種類	
	指標式	市町村がん検診受診率 = がん検診受診者数 / がん検診対象者数						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	47.9	48.4	48.9	49.4	49.9	50	0	50.0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	b/a	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 (H30)10.3% (東北6位、全国17位)								
	②データ等の出典 地域保健・健康増進事業報告（胃がん検診受診率）								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 03月								
指標II	指標名	特定健診受診率						指標の種類	
	指標式	県特定健診受診率 = 特定健診受診者数 / 特定健診対象者数						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	70	70	70	70	70	70	0	70.0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	b/a	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 (H30)秋田県49.8%、全国54.7% (東北:5位、全国:37位)								
	②データ等の出典 レセプト情報・特定健康診査等データベース（厚生労働省）								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 01月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	がんや生活習慣病については、早期発見により、ほとんど治癒することができるなど、(健)診の必要性や病気に関する正しい知識の普及啓発を行い、受診機会の拡大、受診環境の整備を進める必要がある。
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	がんや生活習慣病による死亡率が高い中、住民ニーズは高い。
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c
理由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	秋田県がん対策推進条例やがん対策基本法に、がん検診受診率の向上や環境の整備、質の向上についての規定がある。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度の達成率は未判明であるが、受診率向上に向けた取組は着実に進んでおり、有効性は高いと考えている。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 補助対象事業の見直しなどコスト削減に取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	健(検)診受診率向上総合対策の大きな目標の一つはがん及び生活習慣病による死亡者数・死亡率の減少であることから、早期発見・早期治療につながるよう、より多くの県民が受診しやすい環境の整備に努めていくとともに、がんや生活習慣病に対する正しい知識の普及啓発や受診勧奨に向けた取組を継続的に推進する必要がある。なお、受診勧奨に向けた取組に当たっては、より効果的に受診につながるよう、市町村や関係機関と連携しながら進めていく。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		